

令和元年度南大隅町議会定例会 8月会議 会議録 (第1号)

招集年月日 平成31年 4月 2日  
 招集の場所 南大隅町議会議事堂  
 開 会 平成31年 4月 2日 午前10時00分

開 議 令和元年 8月 9日 午前10時00分

応招議員 全 員  
 不応招議員 な し  
 出席議員

1番 浪瀬 敦郎 君	6番 水谷 俊一 君	10番 大久保 孝司 君
2番 松元 勇治 君	7番 日高 孝壽 君	11番 木佐貫 徳和 君
3番 津崎 淳子 君	8番 大坪 満寿子 君	12番 川原 拓郎 君
5番 後藤 道子 君	欠 席	13番 大村 明雄 君

欠席議員 9番 持留 秋男 君

会議録署名議員 : (1番) 浪瀬 敦郎 君 (2番) 松元 勇治 君

職務のための出席者 : (議会事務局長) 濱川 和弘 君 (書記) 立神 久仁子 君

地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	森田 俊彦 君	経 済 課 長	里 中 義 郎 君
副 町 長	白川 順二 君	教育振興課長	上大川 秋 広 君
教 育 長	山崎 洋一 君	税 務 課 長	上之園 健三 君
総務課長	相羽 康德 君	建 設 課 長	下 園 敬二 君
支 所 長	新保 哲郎 君	町民保健課長	川 元 俊 朗 君
会計管理者	打越 昌子 君	総務課課長補佐	愛 甲 真 一 君
企 画 課 長	熊 之 細 等 君	総務課課長補佐	中之浦 伸一 君
観 光 課 長	黒 木 秀 君	総務課主幹	山 里 真奈美 君
介護福祉課長	下 園 ひとみ 君	総務課財政係長	石 畑 光 紀 君

議 事 日 程 : 別紙のとおり  
 会議に付した事件 : 議事日程のとおり  
 議 事 の 経 過 : 別紙のとおり

散 会 令和元年 8月 9日 午前10時22分

## 議 事 日 程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 審議期間の決定の件

(議案上程、説明、質疑、討論、採決)

日程第 3 議案第 1 3 号 令和元年度南大隅町一般会計補正予算（第 3 号）について

日程第 4 議案第 1 4 号 「請負契約（南大隅町本庁舎建設工事（機械設備工事）の締結について」の議決の一部変更について

日程第 5 議案第 1 5 号 南大隅町新庁舎備品購入契約の締結について議決を求める件

日程第 6 議案第 1 6 号 事務用パソコン等機器購入契約の締結について議決を求める件

日程第 7 議案第 1 7 号 消防小型動力ポンプ搭載多機能車購入契約の締結について議決を求める件

日程第 8 議案第 1 8 号 消防小型動力ポンプ付軽積載自動車購入契約の締結について議決を求める件

## ▼ 開 会

### 議長（大村明雄君）

ただいまから、令和元年度南大隅町議会定例会 8 月会議を開きます。  
議事日程表により、本日の会議を開きます。  
本日の議事日程はあらかじめ配付したとおりであります。

## ▼ 日程第 1 会議録署名議員の指名

### 議長（大村明雄君）

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第 121 条の規定によって、浪瀬敦郎君及び松元勇治君を指名します。

## ▼ 日程第 2 審議期間の決定の件

### 議長（大村明雄君）

日程第 2 審議期間の決定の件を議題とします。  
8 月会議の審議期間は、本日のみの 1 日間にしたいと思います。  
ご異議ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

### 議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。  
したがって 8 月会議の審議期間は、本日のみの 1 日間に決定しました。

## ▼ 日程第 3 議案第 13 号 令和元年度南大隅町一般会計補正予算（第 3 号）について

### 議長（大村明雄君）

日程第 3 議案第 13 号 令和元年度南大隅町一般会計補正予算（第 3 号）についてを議題とします。  
本案について提案理由の説明を求めます。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

### 町長（森田俊彦君）

おはようございます。  
議案第 13 号は、令和元年度南大隅町一般会計補正予算（第 3 号）についてであります。  
本件は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4 千 7 百 70 万 8 千円を追加し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ71億7千7百11万3千円とするものであります。

「第1表 歳入歳出予算補正」では、歳出予算に「佐多支所防災用自家発電装置更新事業」、「地域振興施設整備事業補助金」、「災害復旧事業」の計上を行い、歳入予算では所要の財源として、地方交付税、国庫支出金、町債を計上したものであります。

また、「第2表 地方債補正」において限度額の変更を行っております。

詳細は、担当課長に説明させていただきますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い致します。

### 総務課長（相羽康徳君）

それでは議案第13号 一般会計補正予算（第3号）につきまして、ご説明いたします。まず1ページでございます。

議案第13号 令和元年度南大隅町一般会計補正予算（第3号）

令和元年度南大隅町の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4千7百70万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ71億7千7百11万3千円とする。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

4ページをお願いします。

第2表 地方債補正であります。

合併特例事業の限度額5億150万円を5億1千960万円に、災害復旧事業の限度額1千860万円を、2千630万円に、それぞれ変更するものでございます。

なお、起債の方法、利率、償還の方法は、補正前に同じでございます。

7ページをお願いいたします。

歳入でございますが、10款 地方交付税、1項 地方交付税、1目 地方交付税に、今回補正の財源として、普通交付税389万9千円。

14款 国庫支出金、1項 国庫負担金、2目 災害復旧費国庫負担金に、公共土木施設災害復旧事業1千800万9千円。

21款 町債、1項 町債は、今回補正予算の財源として事業ごとに計上したものでございます。

次に歳出でございます。

8ページをお願いいたします。

2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費に、佐多支所の非常用発電機更新のための事業費1千570万8千円。7目 自治振興費に、地域振興施設整備事業補助金500万円。

10款 災害復旧費、2項 公共土木施設災害復旧費、1目 道路橋梁災害復旧費に、5月17日から20日にかけての豪雨により、路肩決壊した瀬戸山中須線の復旧事業費2700万円を計上しております。

以上、よろしくご審議、ご決定くださいますよう、よろしくをお願いいたします。

**議長（大村明雄君）**

これから質疑を行います。  
質疑はありませんか。ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**議長（大村明雄君）**

質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。  
討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**議長（大村明雄君）**

討論なしと認めます。  
これから、議案第 13 号令和元年度南大隅町一般会計補正予算（第 3 号）についてを採決  
します。  
お諮りします。  
本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**議長（大村明雄君）**

異議なしと認めます。  
したがって、議案第 13 号 令和元年度南大隅町一般会計補正予算（第 3 号）については、  
原案のとおり可決されました。

**▼ 日程第 4 議案第 14 号 「請負契約（南大隅町本庁舎建設工事（機械設備工事））の  
締結について」の議決の一部変更について**

**議長（大村明雄君）**

日程第 4 議案第 14 号 「請負契約（南大隅町本庁舎建設工事（機械設備工事））の締  
結について」の議決の一部変更についてを議題とします。  
本案について提案理由の説明を求めます。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

**町長（森田俊彦君）**

議案第 14 号は「請負契約（南大隅町本庁舎建設工事（機械設備工事））の締結について」  
の議決の一部変更についてであります。  
本件は、同請負変更契約の締結につき、南大隅町議会の議決に付すべき契約及び財産の  
取得または処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

平成 30 年度南大隅町議会定例会 3 月会議において議決された議案第 69 号の契約の締結に係る議決内容のうち、契約金額「1 億 8 千 687 万 4200 円」を「2 億 2 百 71 万 4 千 2 百円」に変更するものでございます。

よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

**議長（大村明雄君）**

これから質疑を行います。  
質疑はありますか。  
ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**議長（大村明雄君）**

質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。  
討論はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**議長（大村明雄君）**

討論なしと認めます。  
これから議案第 14 号「請負契約（南大隅町本庁舎建設工事機械設備工事）」の締結について」の議決の一部変更についてを採決します。  
お諮りします。  
本案は、提案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**議長（大村明雄君）**

異議なしと認めます。  
したがって、議案第 14 号「請負契約（南大隅町本庁舎建設工事（機械設備工事）」の締結について」の議決の一部変更については、提案のとおり可決されました。

**▼ 日程第 5 議案第 15 号 南大隅町新庁舎備品購入契約の締結について議決を求める件**

**議長（大村明雄君）**

日程第 5 議案第 15 号 南大隅町新庁舎備品購入契約の締結について議決を求める件を議題とします。  
本案について提案理由の説明を求めます。

**町長（森田俊彦君）**

議案第 15 号は、南大隅町新庁舎備品購入契約の締結について議決を求める件についてであります。

本件は、新庁舎備品の購入契約の締結につき、南大隅町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 3 条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

- 1、契約の目的は、南大隅町新庁舎備品購入。
- 2、契約の方法は、条件付一般競争入札。
- 3、契約金額は、6 千 8 百 20 万円。
- 4、契約の相手方は、肝属郡錦江町城元 583 番地

大山商事有限会社

取締役 大山知己でございます。

よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

**議長（大村明雄君）**

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

**6 番（水谷俊一君）**

今回、また新庁舎における契約が、さまざま行われてるわけですが、設計管理から建築工事、電気設備、機械設備、今回、物品購入という形で契約がされてますけれども、これまでの契約された、確定された総額というものが、お分かりであれば、ご答弁いただきたいというふうに思います。

もし分かるようであれば、各金額が分かれば、それぞれの金額と総額と答弁いただければというふうに思いますが。

**町長（森田俊彦君）**

担当課長に答弁させます。

**総務課長（相羽康徳君）**

本庁舎建設事業に係ります総体事業費の件でございますけれども、継続費を 2 件設定をしております、本庁舎建設事業に係る分が、総額で 14 億 5 千 899 万 4 千 118 円でございます。

内訳につきましては、本庁舎の本体契約額 9 億 8 千 4 百 9 万 6918 円。

それから電気設備工事でございますが、これは変更がございまして、変更後の金額 2 億 5 千 2 百 20 万 3 千円。

今回、機械設備工事について変更契約を行いましたけれども、その契約後の金額が、2 億飛んで 2 百 71 万 4 千 2 百円。そして、工事管理委託契約が、1 千 9 百 98 万円で、先ほどの金額でございます。また、備品購入につきましては、今回の議案として上程いたしました 6 千 8 百 20 万円が、議案として提案済みでございます。

トータルで 15 億 2 千 7 百 19 万 4 千 118 円となるところでございます。

**議長（大村明雄君）**

よろしいですか。  
他に質疑はありませんか。

**10番（大久保孝司君）**

今回の備品事業については、6月の継続費のほうで、1億1千4百79万円補正予算が組み込まれておったわけですが、今後、この事業を今、幾つぐらいの継続費として行われる計画なのか示してください。

**町長（森田俊彦君）**

担当課長に答弁させます。

**総務課長（相羽康徳君）**

6月に設定いたしました継続費の関係でございますが、今回の分以外で想定しているものは、議会システムの備品でございます。

それのみを今は想定しているところでございます。  
以上です。

**議長（大村明雄君）**

他にありませんか。  
ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**議長（大村明雄君）**

質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。  
討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**議長（大村明雄君）**

討論なしと認めます。  
これから、議案第15号 南大隅町新庁舎備品購入契約の締結について議決を求める件を採決します。  
お諮りします。  
本案は、提案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**議長（大村明雄君）**

異議なしと認めます。  
したがって、議案第15号 南大隅町新庁舎備品購入契約の締結について議決を求める件

は、提案のとおり可決されました。

**▼ 日程第6 議案第16号 事務用パソコン等機器購入契約の締結について議決を求める件**

**議長（大村明雄君）**

日程第6 議案第16号 事務用パソコン等機器購入契約の締結について議決を求める件を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

**町長（森田俊彦君）**

議案第16号は、事務用パソコン等機器購入契約の締結について議決を求める件についてであります。

本件は、事務用パソコン等機器購入契約の締結につき、南大隅町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

- 1、契約の目的は、事務用パソコン等機器購入。
- 2、契約の方法は、随意契約。
- 3、契約金額は、1千2百53万5千930円。
- 4、契約の相手方は、鹿児島市東開町4の104

株式会社 南日本情報処理センター

代表取締役 松窪 寛でございます。

よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

**議長（大村明雄君）**

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**議長（大村明雄君）**

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**議長（大村明雄君）**

討論なしと認めます。

これから、議案第16号事務用パソコン等機器購入契約の締結について議決を求める件を採決します。

お諮りします。

本案は、提案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**議長（大村明雄君）**

異議なしと認めます。

したがって議案第 16 号 事務用パソコン等機器購入契約の締結について議決を求める件は、提案のとおり可決されました。

**▼ 日程第 7 議案第 17 号 消防小型動力ポンプ搭載多機能車購入契約の締結について議決を求める件**

**議長（大村明雄君）**

日程第 7 議案第 17 号 消防小型動力ポンプ搭載多機能車購入契約の締結について議決を求める件を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

**町長（森田俊彦君）**

議案第 17 号は、消防小型動力ポンプ搭載多機能車購入契約の締結について議決を求める件についてであります。

本件は、消防小型動力ポンプ搭載多機能車の購入契約につき、南大隅町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 3 条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

- 1、契約の目的は、消防小型動力ポンプ搭載多機能車購入。
- 2、契約の方法は、指名競争入札。
- 3、契約金額は、1 千 89 万円。
- 4、契約の相手方は、鹿児島市南林寺町 16 番 6 号  
株式会社 鹿児島消防防災  
代表取締役 森 利隆 でございます。

よろしくご審議ご決定くださいますようお願いいたします。

**議長（大村明雄君）**

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**議長（大村明雄君）**

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**議長（大村明雄君）**

討論なしと認めます。

これから議案第 17 号消防小型動力ポンプ搭載多機能車購入契約の締結について議決を求める件を採決します。

お諮りします。

本案は提案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**議長（大村明雄君）**

異議なしと認めます。

したがって、議案第 17 号 消防小型動力ポンプ搭載多機能車購入契約の締結について議決を求める件は、提案のとおり可決されました。

**▼ 日程第 8 議案第 18 号 消防小型動力ポンプ付軽積載自動車購入契約の締結について議決を求める件**

**議長（大村明雄君）**

日程第 8 議案第 18 号 消防小型動力ポンプ付軽積載自動車購入契約の締結について議決を求める件を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

**町長（森田俊彦君）**

議案第 18 号は、消防小型動力ポンプ付軽積載自動車購入契約の締結について議決を求める件であります。

本件は、消防小型動力ポンプ付軽積載自動車の購入契約につき、南大隅町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 3 条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

- 1、契約の目的は、消防小型動力ポンプ付軽積載自動車購入
- 2、契約の方法は指名競争入札。
- 3、契約金額は、7 百 59 万円。
- 4、契約の相手方は、鹿児島市南林寺町 16 番 6 号

株式会社 鹿児島消防防災  
代表取締役 森 利隆でございます。

よろしくご審議ご決定くださいますようお願いいたします。

**議長（大村明雄君）**

これから質疑を行います。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**議長（大村明雄君）**

質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。  
討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**議長（大村明雄君）**

討論なしと認めます。  
これから議案第 18 号消防小型動力ポンプ付軽積載自動車購入契約の締結について議決を求める件を採決します。  
お諮りします。  
本案は提案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**議長（大村明雄君）**

異議なしと認めます。  
したがって議案第 18 号消防小型動力ポンプ付軽積載自動車購入契約の締結について議決を求める件は、提案のとおり可決されました。

**▼ 散 会**

**議長（大村明雄君）**

以上で全部の日程を終了しました。  
令和元年度 南大隅町議会定例会 8 月会議を散会します。

**散 会** : 令和元年 8 月 9 日 午前 10 時 22 分